

児童福祉施設に関する次の記述のうち妥当なのはどれか。

1. 子育て世代包括支援センター（母子健康包括支援センター）は、障害児とその保護者のみを対象として、子育てに関する相談に応じ、必要に応じ助言を行う施設である。
2. 助産施設は、特定妊婦を入院させて、助産を受けさせることを目的とした施設で、助産師等病院に必要な職員のほか、保育士の配置も義務とされている。
3. 児童自立支援施設は、児童遊園、児童館等児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とした施設である。
4. 母子生活支援施設に入所した児童については、都道府県等は保護者から申込みがあり、かつ、必要があると認めるときは、満20歳に達するまで保護することができる。
5. 障害児入所施設には、感染症や非常災害の発生時において利用者に対する支援の提供を継続的に実施するための「業務継続計画」の策定は、義務付けられていない。